

■ 機関紹介 ■

会社概要

当会は、昭和15年京都の重工業関係企業11社（従業員総数6500名）により、結核の早期発見と健康管理の共同化を目的として京都保健施設会を設立し、全国初の会員制企業の共同保健組織として、民間初のレントゲン車を配備して、年2回の巡回結核健診を開始した。その後、公益法人として認可され、現在の財団法人京都工場保健会と改め、出張健診事業、施設健診事業、作業環境測定事業等と拡大し、労働衛生3管理である作業環境管理、作業管理および健康管理を総合管理する労働衛生機関として今日に至っている。

沿革

- 昭和15年12月 京都保健施設会設立
- 昭和16年5月 診療所開設
- 昭和27年5月 京都府から財団法人京都工場保健会として認可された。
- 昭和51年5月 作業環境測定機関登録
- 平成15年11月 環境計量証明（第1009号）事業登録
- 平成16年7月 環境計量証明（第2011、3003号）事業登録

環境保健課の業務内容

- 作業環境測定：粉じん、有機溶剤、特定化学物質、金属類、騒音等
- 計量証明事業：濃度、騒音、振動、悪臭、VOC等
- 分析受託：代謝物等、石綿分析、水質・土壌分析等

作業環境測定の実施状況

環境保健課の作業環境測定事業は、全体の約7割を占めており、その他3割が計量証明事業、分析受託等である。平成20年度の法定項目の作業環境測定の実績は、延べ3094作業場である。その内訳は、粉じん25%、有機溶剤55%、特定化学物質18%、鉛1%である。

その他、騒音レベル、局所排気装置性能検査等も多数実施している。

当課の主な有資格者は、作業環境測定インストラクター2名、作業環境測定士12名、労働安全・衛生コンサルタント2名、労働衛生コンサルタント6名、環境計量士（濃度4名、騒音振動4名）である。

おわりに

当会は、同一事業場の健康診断と作業環境測定を実施できる数少ない総合労働衛生機関として、

産業医、保健師、労働安全・衛生コンサルタント、作業環境測定士等の専門スタッフが連携し、会員企業で働く人々が安全で健康に働くことができるように、トータルにサポート、コンサルティングをしている。

今後も、会員企業のみならず、お客様のすべてに正確で迅速な情報を提供し、高い品質と信頼をもって満足されるサービスを提供していきたいと考える。



財団法人 京都工場保健会